

屋内退避訓練実施要領【5～30km 圏内社会福祉施設（伊方町を除く）】

- 訓練日 令和元年10月30日（水）
- 訓練時間 午前9時00分前後～
- 訓練内容 ※太字部分が御参加いただく訓練です。

【愛媛県原子力防災訓練 全体の流れ】		
6:30	地震発生	
6:40	警戒事態 該当事象発生	
7:40	施設敷地緊急事態 原災法第10条通報	
8:50	全面緊急事態 ⇒原子力緊急事態宣言発出	
8:55	防災無線住民広報（屋内退避指示）	※西予市、宇和島市
9:00	防災無線住民広報（屋内退避指示）	※八幡浜市、大洲市
10:00	放射性物質放出	

～各施設で実施する訓練内容～

- ① 防災行政無線で屋内退避指示放送（9時00分前後～）を聞く。
- ② 放送設備により屋内退避の放送を行う。※放送設備がない場合は職員の方が声を掛け誘導をお願いします

（放送例）

これは訓練です。皆さんへお知らせします。伊方発電所で事故が発生し災害対策本部から屋内退避指示が発令されました。
屋外に出ている人は建物内に入り、窓を閉め、換気扇、エアコンなどを止めてください。
建物内に入ったら、速やかに〇〇（ホール等）へ集合してください。また、職員は誘導をお願いします。

- ③ 避難場所に避難が完了したら人数の確認を行う。
 - 1 避難参加者数及び職員数
 - 2 避難開始時刻
 - 3 避難完了時刻※ 各部屋を待機場所とする場合は、人数確認の集約が完了した時点完了時刻として下さい。
- ④ 訓練終了
※ 訓練終了後、上記③の結果について、別紙の **FAX で御報告ください。**
（FAX がない場合のみ、お電話でご報告ください。）

その他

※防災行政無線等の放送に併せて、携帯電話の緊急速報メールが流れ、音が出る場合がありますので御注意ください。

【 】市・町 【 】課 行

令和元年度原子力防災訓練 実施結果報告票

施設名 ()
担当者名 ()
連絡先 ()

報告内容	参加者数	名
	職員数	名
	避難開始時刻	時 分
	避難完了時刻	時 分
	避難所要時間	分

○FAX 送信先

市町	施設の種別	担当課	FAX 番号
八幡浜市	保育所・児童養護施設	八幡浜市子育て支援課	0894-21-0411
	障害者福祉施設 高齢者福祉施設	八幡浜市社会福祉課	0894-24-7700
	介護保険施設	八幡浜市保健センター	0894-24-6652
大洲市	老人福祉施設 介護保健施設	大洲市高齢福祉課	0893-24-0961
	障害者福祉施設	大洲市社会福祉課	
	保育所	大洲市子育て支援課	
西予市	全施設	西予市長寿介護課	0894-62-6543
宇和島市	老人福祉施設	宇和島市高齢者福祉課	0895-24-1126
	保育所	宇和島市福祉課子育て支援係	0895-24-1160